

保険者協議会からの骨子(案)についての意見

	意見の内容	たたき台案への対応
1	目次の区分としての「章」「節」「それぞれの項目」の並び(順序)については、第三期以前の計画との比較上、今後、変更することのないよう要望する。	第一回検討協議会での意見、他の計画の所管部門、座長との協議の結果、新たな項目が加わったことにより、関連性のある項目の統合、移動等を行うことが最適であると判断したため、今回の変更案について、ご理解願います。
2	「第1節 計画策定の主旨」適正化という用語が、診療側にとって医療費削減・抑制と誤解されないよう、道としての取進めを要望する。	健康の保持の推進等により医療費の適正化を図ることが趣旨であるため、誤解を与えないよう取り進めます。
3	「(1) インフルエンザ予防の充実」は、「予防接種の推進」に変更し、医療費が多い高齢者に対する、高齢者肺炎球菌や高齢者インフルエンザワクチン、带状疱疹なども含めた接種による予防の取組みとしてはどうか。	「予防接種の推進」に項目名を変更のうえ、インフルエンザ以外の予防接種について記載しました。 * 第4章第1節3(6)(対照表のP57)
4	「6 診療報酬明細書(レセプト)等の点検充実」柔道整復施術療養費等の療養費に係る点検の記載を入れてはどうか。	診療報酬明細書と共に、療養費の支給に係る点検についても含めた記載としております。
5	「第2節 医療の効率的な提供の推進に関する施策」「1 医療機関の機能分化・連携」においては、かかりつけ医に関する記載をいれてはどうか。	ご指摘を踏まえ、「ア現状と課題」に次のとおり追記しております。 「効率的な医療提供体制の構築に当たっては、外来医療の機能分化、住民に身近な医療を提供するとともに疾病の予防・早期発見等に大きな役割を果たす「かかりつけ医」の確保など、地域医療構想と外来医療の在り方を一体的に議論し、具体的な取組を進めていくことが重要です。」 また、これに合わせて、「イ施策の方向と主な施策」に「外来医療機能」を追加しております。 * 第2節1 医療機関の機能分担・連携の推進(対照表のP61、62)
6	3. 後発医薬品及びバイオ後続品の使用について 日本フォーミュラリ学会の設立時期に運悪くジェネリックメーカーの不祥事が発生し、フォーミュラリの善及にブレーキがかかった感があるが、単独の医療機関が作成しているフォーミュラリは第一推奨品を先発品にしているケースがある。フォーミュラリを有効に機能させる為には、地域の医療機関と薬局が連携した「地域フォーミュラリ」を作っていただくことが重要だと思ふ。	フォーミュラリについて、まずは保険者協議会において情報共有を図り、医療関係者等への周知に取り組むことを記載します。